

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」  
に基づく平成 21 年度取組状況報告書

札幌市子ども未来局

I	平成 21 年度の取組状況について（総括）	1
II	主な取組状況	2
1	広報普及活動	2
(1)	パンフレット、ポスター	2
(2)	ニュースレター	2
(3)	普及啓発事業	3
(4)	出前講座等	5
(5)	その他	5
2	学校教育における理解促進に向けた取組	5
(1)	指導の手引	5
(2)	教員研修の実施	6
(3)	公開授業の実施	6
(4)	研究協議会による研究の実施	7
(5)	広報活動	8
3	子どもの参加等の取組の推進	8
(1)	子どもの権利に関する施策実施状況の調査	8
(2)	子どもの意見を反映した施設づくり（児童会館・ミニ児童会館子ども運営委員会）	10
4	権利の保障の仕組みづくり	11
(1)	子どもの権利委員会の設置及び運営	11
(2)	子どもの権利に関する推進計画の策定	11
5	子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	12
III	今後の取組の方向性について（平成 22 年度）	13
1	子どもの権利の理解促進に向けた取組	13
2	子どもの参加の促進	13
3	子どもの権利の理念を生かした学校教育の推進	14

別紙1 「平成 21 年度 札幌市子どもに関する実態・意識調査」

子どもの権利に関する項目の調査結果の概要

別紙2 平成 21 年度 子どもの権利救済機関 相談状況等の概要